

人口問題研究所
研究資料第112号
昭和31年1月10日

貸出用

差別妊娠力の統計的分析研究

—典型的な高出生村（青森県東津軽郡荒川
村）と低出生村（奈良県磯城郡朝倉村）
との比較研究—

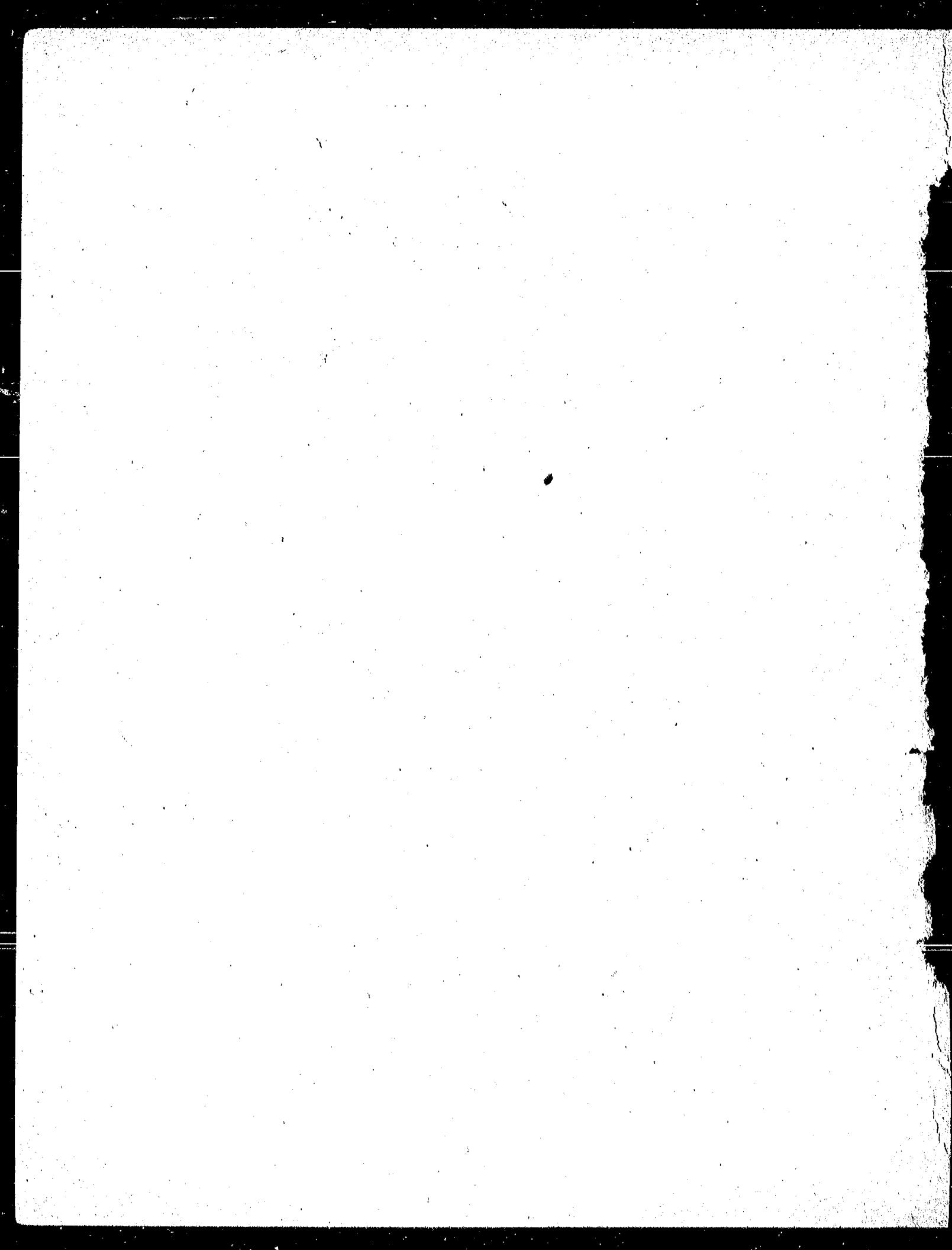
厚生省人口問題研究所

はしがき

差別妊娠力に関する社会生物学的研究は、最近有意的な出生抑制傾向の強化について、之を従来の差別出生率の研究から分離して追及する必要がありますと痛感せしめるに至つた。本研究はそのような研究方法への一つの方向を探索したもので、本研究がかつて調査した青森県下の高出生率村と奈良県下の低出生率村各一カ村を選び、上記のような趣旨によつてその調査結果の検討を行つたものである。たゞし分析の対象となつた実地調査は必ずしも以上のような研究目的を主題として実施されたものではなかつたので研究の趣旨に対してその結果のなお未だしい点があるが、今後の本格的研究への一端の準備研究としてこゝに収録する次第である。篠崎信男牧官の担当執筆による

昭和31年1月10日

人口問題研究所



差別妊娠力の統計的分析研究

典型的な高出生村（荒川村）と低出生村（朝倉村）

その比較研究

篠崎信男

工序

昭和26年奈良県磯城郡朝倉村の産児調節実態調査の予備調査を行つたがその結果の概略を説明する。本村は低出生率を維持しているという理由で調査対象に選ばれたが、奈良県が既に毎回の国勢調査でも周知の通り、常に大都市を除いて、長野、岡山、和歌山の諸県と同様、常に最下位を争う低出生率の県であり、又磯城郡も県下において低位の郡出生率を示している。この中で更に朝倉村は最低位の出生率を示しており、従つて関西における代表的な低出生村であるといえる。

以下述べる結果は10年間を単位として計算した妊娠率を中心としたものである。なお高出生率を持つ昭和24年度調査の青森県東津軽町荒川村が丁度、調査対象夫婦数が近似しているので比較出来るものについて参考までに掲げることにする。

以下述べるものは総数429票中、有効票396夫婦についての結果であるが、部落別妊娠率を計算するとオホ表の通りである。10年間単位にとつた総妊娠率は各部落間に大差はなく最低2.1の笠間部落より最高3.0の安田部落の間にあり、その差は1以下で大体各部落とも同様の妊娠状況である。又、その内容をみると現存子供数として残った妊娠率は更に上下の差が認められており、安田部落の最高2.2に対し、龍谷及び笠間町部落の最低1.7である。渡瀬は掛敷部落が最も低く他は殆んど同率であるが、生後死亡した妊娠率は龍谷、安田町部落に高く笠間、脇本、森ノ井の3部落に低い。従つて総妊娠に対して、途中自然死流産、生後死亡等で無駄になつた妊娠数の割合をみるとオホ表の如く、龍谷部落が29.8%で最高であり黒崎部落が20%

外一表 部落別妊娠率(10年単位)

部 落	同棲期間 総 数	現存子供数		浪 腹 率	生後死亡 率		総妊娠数 率		夫婦数
		男数	率		男数	率	男数	率	
龍 谷	343.9	60	1.7	2.0	17	0.3	80	2.9	24
猪 犬	384.5	74	1.9	2.0	12	0.3	88	2.3	24
磐 坂	288.0	52	1.8	1.0	9	0.3	62	2.2	18
安 田	104.4	23	2.2	1.0	5	0.3	31	9.0	14
笠 間	634.7	108	1.7	8	0.1	13	0.2	194	21
黒 崎	774.9	141	1.8	5	0.1	32	0.4	185	26
脇 本	633.2	140	2.1	9	0.1	19	0.2	158	24
蘿 枝 境	1453.8	293	2.0	93	0.2	29	0.2	373	26
計	4637.4	899	1.9	55	0.1	132	0.3	1111	24

註 実数の計が総妊娠数と合わないのは現在妊娠中のものが含まれてゐるからである。

浪腹とは自然死流産、人工流産を総称した計算で k, per cent による。

でこれに次いでいる。最低は脇本部落の 10.1% であるが此等部落の中盤間部落は生活、経済、等を共同にし共融的に集団生活をしているものである。

外二表 総妊娠数に対する無効妊娠数の割合

部 落	総妊娠数	無効妊娠数	%
龍 谷	80	19	23.8
猪 犬	88	14	15.9
磐 坂	62	10	16.1
安 田	91	6	9.4
笠 間	194	29	17.2
黒 崎	185	37	20.0
脇 本	158	16	10.1
蘿 枝 境	373	62	16.6
計	1111	187	16.8

次に都落別に夫婦単位の子供数及び総妊娠数を示すと表の如く安田都落が最も少く猪都落が最も多い。

第三表 部落別産児調節実行率と
夫婦当たりの平均妊娠数及び平均子供数

部 落	夫婦数	総妊娠数	現在子供数	実行率
龍 谷	2 4	9.9回	2.3人	0%
猪	2 4	9.7	3.1	0
岩 板	1 8	9.4	2.9	11.1
安 田	1 4	2.2	1.6	0
笠 間	3 4	2.9	2.0	0
黒 崎	2 1	2.5	2.0	9.9
脇 木	5 7	2.8	2.9	5.9
轟 樹 駅	1 9 4	2.8	2.2	13.4
計	9 9 6	2.8	2.9	7.9

平均本村は夫婦2.9人の子供数で、これは昭和22~29年の都市生活者の産児調節実行者の平均2.2人の最低の子供数に近い。されど平均して、産児調節実行者の割合を都落別にみると、轟樹駅都落が13.4%で高く、次が猪都落である。次に黒崎、脇木の順にあるが、その他の都落では皆無である。而も轟樹駅都落を除いた産児調節実行者のある9都落は殆んどが過去に実行したものであり、これら都落の中で現在実行しているものは総計11夫婦、2.8%に過ぎず、即ち過去に実行したものの方が17夫婦で47%と高い。従つて妊娠数の高い龍谷、猪都落と之と対照的に妊娠数の低い安田、笠間都落に実行者を出していない。

平均して7.9%の実行率でありしかも現在実行率は2.8%でこの率は全國の農漁村の最低率より更に下回つたものである。次に都落別の妻の年令別の妊娠率を見るに表の如く、20才代の妻が多い都落は安田、笠間、脇都落で30才代の妻が多い都落は龍谷、猪、黒崎、轟樹駅である。

第四表 部落別妻の年令別妊娠率 (10年単位)

年令	龍 谷		柏 岩		坂 安		笠 間		黒 島		鶴 島		本 慈 恩 寺			
	夫婦の総数	妊娠率	夫婦の総数	妊娠率	夫婦の総数	妊娠率	夫婦の総数	妊娠率	夫婦の総数	妊娠率	夫婦の総数	妊娠率	夫婦の割合	妊娠率		
20~24	2 83	4.7%														
25~29	5 28	6.23	42 3 64	2 111	3 45	2 143	7 54	13 240	17 33	17 239	32 44	10 175	15 32	37 276	73 37	
30~34	3 125	5.24	7 221	9 27	2 111	8 32	2 743	5 29	7 130	19 32	15 211	33 25	12 210	30 30	26 194	71 34
35~39	6 250	21	24 7 222	29 30	5 278	7 11	3 214	12 26	10 185	33 23	14 127	55 38	8 140	24 28	31 231	89 22
40~44	6 250	25	18 5 208	19 4	222	19 25		9 167	35 21	9 127	28 15	14 146	53 22	14 104	62 23	
45~49	0		3 174	12 14	1 56	5 16		5 93	15 12	7 99	24 17	5 88	22 19	8 60	34 17	
50~	2 84	17.25		2 111	12 24		1	18	3 19	1 14	5 34	1 18	6 18	3 23	13 18	
不明			1 42	6 24	2 111	8 23	1 71	2 12	3 12	3 10	2 28	4 27	2 35	2 14	4 30	13 24
計	24 1000	80 23	24 1000	88 23	18 1000	62 22	14 1000	31	3054	1000 134 21	11 1000	185	24 571000	158 24	1344000	373 26

従つて残りの岩坂、脇本両部落は比較的に高年令層の夫婦が多い部落と言える。然し妊娠率からみると必ずしも高年令の夫婦に妊娠率が高いとは限らない。即ち岩坂では寧ろ25才-29才層に高く、脇本では20才-24才層に高い。従つて各部落の妻の年令別の割合は異つているが妊娠率から言うと大略20才-29才層に高いことは各部落とも共通している。しかもオ四表でみると、安田、笠間に20代の妻が多いにも拘らず、産児調節実行者は1人も居ないし又30代の妻が多い龍谷、猶にも1人もいないのである。却つて40代以上の妻が多い岩坂、脇本両部落に実行者を出ししかも前者には凡て非農家で、後者には凡て農家であり、全部過去に実行した人々のみである。又中年夫婦の多い黒崎、慈恩寺両部落は産児調節実行者を出しているが、この中農家は黒崎部落で実行者の43%で過半数は非農家の人々であり、慈恩寺部に到つては全部が非農家の実行者である。従つて年令別差異によつて部落内の若干の妊娠率の起伏はあつても、産児調節実行の影響は過去における実行者に負う処が多く又非農家夫婦によるものが圧倒的である。参考までに部落別に農家、非農家別に夫婦を分類してみるとオ五表の如くになる。つまり農村といつても農村の中に入り込んでいる非農業者の内容如何によつて、

オ五表 部落別農家

非農家の割合

部 落	農 家	非農 家	不 明
龍 谷	19	5	0
猶	21	3	0
岩 坂	11	6	1
安 田	12	2	0
笠 間	49	6	1
黒 崎	41	27	8
脇 本	21	30	6
慈 恩 寺	39	39	12
計	211	162	23

その農村地域の出生率、妊娠率に相当の影響があることは否めないのである。本表によつてみると慈恩寺部落は非農業者が圧倒的であり、しかも会社員、鉄道員等が多数を占め、又商業者も多く含まれて此処では農村部落というよりも、小さな町部落を形成しているのである。従つて産児調節実行率も最高であつた又脇本部落においても非農家の方が多い。即ちこのような

住民の差異が夫々の部落間の差異に影響を与える大きさは農村社会の出生状況を擾乱しているとも言える。然し相対的にみて、非農業者の多い部落にのみ低妊娠率が見られるとは限っていないから、本村の低出生率の原因は一部分は過去の産児制限の結果の影響と、都市化されつゝある農村形態の移行と共に無意識的に効果を示すような産児制限が社会体質として生活化されているのではないか。即ち環境による妊娠力の変化、つまり妊娠条件の社会生物学的変化その道筋が問題となる。

3. 青森県東津軽郡荒川村との比較分析

昭和22年、25年のセイツスに依る出生率の比較をすると表六表の如く昭和22年は本村の27.4に対しても荒川村は39.7と人口平均付いて12.9も開きがあり、又昭和25年は本村の20.5

表六表

出生率の比較(%)

	奈良県磯城郡 朝倉村	青森県東津軽郡 荒川村
昭和22年	27.4	39.7
昭和25年	20.5	39.5

で、これも19の開きを示している。従つて最高、最低の両極端の此等両村の出生、妊娠状況を比較して、差別

出生の問題を説明するための一つの分析資料とする。

両村の出産力を比較する前に、両村の妻の年令別の分布及び産児調節実行率を示すことにする。

第七表に依れば荒川村に妻の年令の若い夫婦の割合が多い。例えば19才以下の妻を持つ夫婦は朝倉村では皆無であるが、荒川村では2%あり、20才-24才の妻を持つ夫婦の割合は前者は9.9%に過ぎないが、後者は20.9%と遙に上回っている。25才より44才までの妻を持つ夫婦の割合は両者とも大差ないが、高年令層では若干朝倉村が高い。然し産児調節実行率をみれば両者間にかなりの開きがあり、前者の7.5%に対し後者の0.2%という割合を見ても分かる。従つて本表より見えることは両者の差別出産力の原因は少くとも、一つは荒川村に住み残りの若い妻が多くいること、しかも産児調節は殆んど実行しておらないということが暗示される

第7表
妻の年令別分布及び
産児調節実行率の比較（5才階級別）

妻の年令	奈良県磯城郡朝倉村		青森県東津軽郡荒川村	
	夫婦数	%	夫婦数	%
15~19	0	0	8	2.0
20~24	37	9.3	83	20.3
25~29	87	22.0	101	24.8
30~34	74	18.7	73	17.9
35~39	84	21.2	74	18.1
40~44	61	15.4	49	12.0
45~49	29	7.3	10	2.5
50~	10	2.5	7	1.7
不明	14	3.6	9	0.7
計、	396	100.0	408	100.0
産児調節実行率 7.5%		0.2 %		

しかも荒川村の本有効票中の実行者は俸給生活者で、農業者は皆無であるに反して朝倉村では7.5%中1.5%は農業者によつて実行されている。

註 本集計には10年間を単位とした妊娠率で比較するために本計算に役立つ荒川村の有効票は以前発表した有効票と異つている。

又不完全票を計算に加えても荒川村は3.9%の実行率に止り、やはり産児調節者は少いと見なければならない。特に荒川村は過去に実行したもののが殆んどなく、従つてかなりの出産をしてしまつた後であることが考えられるに反して、朝倉村では前述した如く過去に産児調節を行つたものが多いために既に過去において妊娠数を調整していたことが漸る差を作つたということが察せられる。

ということは非農業者の割合を見ると両村とも40.9%で、本10年単位

の計算に使用した票のみから言うと荒川村の非農家の割合は 39.5 % でこれも殆ど大差はない。その割合は期せずして近似している。従つて両村の比較に関する限り、非農業者、特にサラリーマンであるが、それが出生率の差を大巾に開けている原因とも思われない。次に妻の年令別の妊娠率をオハ表に掲げることとする。

オハ表
両村における
妻の年令別 妊娠率の比較

年 令	妊娠率(10万単位)		一夫婦当りの妊娠数	
	朝倉村	荒川村	朝倉村	荒川村
15~19 才		6.3		1.0
20~24 才	3.8	4.2	1.2	1.4
25~29 才	3.7	3.5	1.9	1.8
30~34 才	3.0	3.6	2.6	4.6
35~39 才	2.4	3.2	3.2	5.5
40~44 才	2.2	3.0	4.0	7.0
45~49 才	1.6	2.4	3.9	5.8
50~ 才	2.3	1.7	5.8	5.0
不明	1.9	3.3	2.9	5.0
計	2.4	3.2	2.8	3.8

即ち年令別にみた 10 年単位の妊娠率の比較で荒川村が低い年令層は 25 才 - 29 才層と 50 才以上のもので他は凡て高い。この 50 才以上の比率は荒川村では調査対象外で紛れ込んだ少数例であるので除くと、僅に 25 才 - 29 才に低い割合がみられる丈である。然し一夫婦当りの妊娠数からみると 25 才 - 29 才は殆んど同じで朝倉村は 1.9 回、荒川村は 1.8 回である。その他は凡て荒川村に高く示されている。又前述した農業者・非農業者等の職業別の妊娠状況をみるとオハ表の如く農業者では朝倉村の方が妊娠率が稍

第9表 働業別の妊娠率の比較

職業	妊娠率(10年単位)		一夫婦当たりの妊娠数			
	朝倉村	荒川村	夫婦数	朝倉村	夫婦数	荒川村
農業者	2.4	2.1	211	3.0	236	4.1
商工業者	2.7	3.3	42	3.0	12	5.6
労働者	2.6	3.8	28	2.7	42	3.5
勤人	2.4	3.3	87	24	101	3.1
その他	2.0	3.7	25	2.2	6	5.0
不明	2.1	3.3	3	3.0	11	4.0
計	2.4	3.2	396	2.8	408	3.8

高く示されている。その他は何れの職業も、又一夫婦当たりの妊娠数も荒川村の方が高い。即ち此処では荒川農村が朝倉農村に比して出生率が高いのは必ずしも農家の妊娠状況が高いためばかりとは言えず、寧ろ非農家、例えは労働者等に高い率が示され、一夫婦当たりの妊娠数では、商工業者等により高い。従つて農村の出生率といつても必ずしも農業者のみの出生率で左右されるとは限らない。この荒川村のように非農業者の逆に高いような場合もある。

次に避妊実行不実行別に妊娠状況を比較してみる。前述した通り実行者は朝倉村に多いのであるが、実数にすれば過去実行者が19夫婦で現在実行者は11夫婦である。然し荒川村では本妊娠率計算に有効な票の中では僅に一夫婦の現在実行者しかない。従つて第10表の産児調節実行者の比較も有

第10表 避妊実行不実行別の妊娠状況

実行不実行別	妊娠率(10万単位)		一夫婦当たりの妊娠数	
	朝倉村	荒川村	朝倉村	荒川村
過去実行者	3.2		3.2	
現在実行者	2.8	2.9	2.5	5.0
不実行者	2.6	3.2	2.7	4.4
不明	2.1	2.1	2.9	5.0
計	2.4	3.2	2.8	3.8

意的のものでなく参考程度に止るものであることは注意をしなければならないがこれをみると不明者の妊娠率が同一である点を除けば凡て、荒川村の方が高く出ている。しかし此処で過去実行者が荒川村ではなく、朝倉村の過去実行者の妊娠率 3.2 は荒川村の不実行者の妊娠率と同一であり、しかも朝倉村においては最も高い妊娠率である。従つて朝倉村の過去実行者は相当に高い妊娠状況であるから産児調節を行つたのであるとも言える。そして一夫婦当たりの妊娠数も 3.2 回に止めたと見える。これに反して荒川村では殆んどがこれと匹敵する妊娠率でしかも一夫婦当たりの妊娠数は遙に多いにも拘らず産児調節をしていなかつたということが一つの差別出生率の原因として考えられる。しかし反面朝倉村の過去実行者といえども実数にすれば少いのであるから、これ等の人々の過去の産児制限の効果というものを過大視する誤には行かない。又オ 12 表より計算して両村の一夫婦当たりの同棲期間は大差はない、朝倉村の 11.7 年に対して荒川村は 12 年でその差は僅に 4 ヶ月以内である。従つて初婚年令が問題となる。即ちオ 11 表より計算すると朝倉村の初婚年令の平均は 22 年と 2 ヶ月であるが、荒川村は 2 年若く 20 年と 2 ヶ月である。つまり荒川村の方が一般に若くて結婚生活に入る妻が多いということが差別妊娠力の一因をなしていることが分る。

又後産率をみると両村とも 0.1 で同一であり、生後死亡率は朝倉 0.3 に対して荒川村 0.4 で大差はない。従つて本統計結果によつて判断する限り、初婚年令と出生抑制に対する意欲の差が差別妊娠力の原因になつてゐるということは首つて差仕えないと思う。

次にオ 11、12 表より結婚年令と同棲期間を何れも 5 才階級別に参考までに妊娠状況を示すと結婚年令別状況は例外なく荒川村に高い妊娠率を示しているが、同棲期間別に見ると 5 年までは却つて朝倉村の方が高い傾向でありその後は荒川村が高く示される。つまり妊娠時統期間が長引いても荒川村は妊娠減少率が低いが、朝倉村は 15 年まで妊娠減少率が高く示されている。即ち妊娠速度率の問題が此処に示されている。

次にオ 13 表によつて教育程度別に見るとこれも例外なく荒川村が高い。又オ 14 表によつて耕作反別に見ると、6 反未溝階の妊娠率の差よりも、1 町 5 反以上の上層階級における妊娠率の方が大きい。即ち 6 反未溝では

龍川村 2.9% に対し、朝倉村は 2.3% で、その差が 0.6% であるが、丁町 6 反以上の階層では龍川村 3.5% に対し朝倉村 1.2% で実に 2.3% の開きがある。即ち耕作規模別に見れば、下層農の差よりも上層農の差が一つの差別出生の原因を作つているようである。

更に非農業者について、その収入別の妊娠状況を眺めると、これ何れも龍川村が高く、6 平田未満のものはその差 1.4% で最も高く、6 平田 - 1 万円のものはその差が 1.1% で之に次いでいる。従つて妊娠率の差は農業者では上層農業に何れの開きが大きく、非農業者では収入の少いものの方に開きが大きいと解つてよかるう。

4. 結 論

以上の数表による比較から言えることは、差別妊娠力といふものは一つは結婚年令の差で、つまり婚姻持続期間の長いものの割合が高くなるということ、しかも斯る婚姻持続期間において、妊娠可能期間を逆に多く残をつけているということ、即ち産期調節をのんびり行う出産抑制意欲が多いか少ないかということ、従つて妊娠適度に開きが見える点ということ。

又その差を大きくしているものは農業者では上層農家に見られ、非農業者では比較的収入の低い階層に見られるということと言える。勿論非農業者の中には少く種類のものも含まれている可能性があるのに、今後の分析に俟たねばならないものもあるのであるが、根本は農村といふものが必ずしも、農業者のみの多寡によつて差別妊娠力を形成しているとは言ひ難いものがあり、又一般に下層農業者のみが斯る差別妊娠力を形成している出典とも言われ得ない。東北の農村では既に結婚年齢をのんびり上層農業の方に開きがありそうである。即ち関西の農村では上層に行くにつれて妊娠率は著しく低下してあり、既に中層には極めて高い割合が見れる。従つて 6 反未満の繊細農業は何れの農村においても必ずしも一層高い妊娠率を示している訳ではなく、極る平均より低い割合ではある。

青森県の龍川村といふ高出生率村と、滋賀県の朝倉村といふ低出生率村の眞剣的な問題端の状況より見ると、産期調節実行の順序の差、結婚年令の差といつて以外に顕著な要因が見出せない。

といった表面に示された原因といふものは、果は側面比較による結果で、果してこれが真因であると断言出来るまでは未だ相当の布石が必要である。出産抑制意欲の問題とからんで堕胎の問題も入つて来るが、長年の文化的環境の相違によつて既に妊娠力そのものに変化が来ているのかどうかといふことは、時代的に相当長期間に亘る観察が必要となつて来る。

我々が純粋的に把握したその原因と思われる現象は、果は逆に結果であり得るかも知れないし双方の因果関係が歴史的に蓄積され、それに伴う色々の条件が又眼に見えないまゝに何等かの力として積み重ねられて、結局、このような両村の出生率の差を觀出せしめたものであろう。以上は、その相異の一端を最も妊娠に關係ありと想われる事項によつて分類し、その差異を示したに止る。(

(1 9 5 6 . 9 . 1 4)

第11表

妻の結婚年令別妊娠率
(率は10年単位)

結婚年令	同妻期齢	現存子供数		流产		生後死亡		妊娠数		夫婦数	%
		子供数	率	実数	率	実数	率	妊娠実数	率		
10 - 14	210.3	(45)	50	24	1	8	0.3	(54)	57	28	11 27
15 - 19	290.3	(36)	796	2.7	16	0.1	104	0.4	(44)	955	3.3 2.9
20 - 24	1021.8	(24)	280	2.7	4	0.1	86	0.4	(29)	337	3.8 1.6
25 - 29	234.3	(27)	59	2.5	2	0.1	9	0.3	(23)	72	3.1 2.2
30 - 34	13.2	(30)	3	2.3	1	1	4	0.8	(40)	4	3.0 1 0.2
再 婚	484.9	(29)	111	2.3	2	0.2	37	0.8	(40)	152	3.1 38 9.3
不 明	20.3	(60)	6	3.0	1	1	0.5	(70)	7	3.4 1	0.2
計	4915.1	(32)	6305	2.7	25	0.1	196	0.4	(38)	1582	3.2 408 100.0
荒 川	15 - 19	701.9	(24)	99	1.4	8	0.1	31	0.4	(34)	137 2.0 41 104
村	20 - 24	2552.7	(26)	505	2.0	35	0.1	64	0.3	(31)	624 2.4 198 50.0
朝 倉	25 - 29	840.7	(21)	200	2.4	7	0.1	19	0.2	(25)	234 2.8 94 23.7
30 - 34	104.8	(17)	19	1.8	1	0.1	2	0.2	(20)	22 2.1 1 1 2.8	
倉 村	35 - 39	5.0	(10)	1	2.0	0	0	(1.0)	1	2.0 1 0.3	
再 婚	191.2	(0.9)	33	1.7	4	0.2	5	0.3	(1.2)	43 2.2 36 9.1	
不 明	234.0	(20)	36	1.5	0	0	11	0.5	(3.2)	48 2.1 15 3.7	
計	4637.5	(23)	893	1.9	55	0.1	132	0.3	(2.8)	6111 2.4 396 100.0	

第12表

夫婦同棲年別妊娠率(率は10年単位)

同棲期間	夫婦同棲子供数	妊娠率		生後死亡率		妊娠率		夫婦数	%
		夫婦当りの子供数	率	夫婦数	率	夫婦当りの妊娠実数	率		
0 - 4	253 4	(0.9)	88	3.5	2	0.03	7	0.3	(1.2) 23.2
5 - 9	582 4	(2.0)	165	2.8	7	0.1	17	0.3	(2.5) 1.94
10 - 14	884 7	(3.5)	242	2.7	7	0.1	37	0.4	(4.5) 1.69
15 - 19	1,087 3	(5.2)	318	2.9	4	0.03	43	0.4	(6.1) 1.50
20 - 24	1,015 3	(5.8)	260	2.6	6	0.1	34	0.3	(6.7) 1.40
25 - 29	458 7	(5.8)	100	2.2	4	0.1	13	0.3	(6.9) 1.42
30 - 34	64 4	(6.0)	12	1.9	3	0.1	3	0.5	(7.5) 2.0
35 - 婚明	484 8	(2.9)	111	2.3	2	0.04	37	0.8	(4.0) 0.5
再不計	76 9	(4.5)	9	1.2			5	0.7	(7.0) 3.8
4915 1	(32)	1,305	2.7	25	0.1	196	0.4	(3.8) 1.8	2 0.5
								1,582	408 100.0
0 - 4	314 6	(1.2)	117	3.7	5	0.2	14	0.5	(1.5) 2.55
5 - 9	642 4	(1.9)	164	2.6	8	0.1	18	0.3	(2.3) 2.5
10 - 14	750 2	(2.9)	156	2.1	12	0.2	18	0.2	(3.6) 53 1.34
15 - 19	876 5	(3.2)	174	2.0	11	0.1	21	0.2	(3.8) 2.4 1.36
20 - 24	860 6	(3.4)	129	1.5	9	0.1	13	0.2	(3.9) 1.54 1.8
25 - 29	774 2	(3.2)	93	1.2	6	0.1	24	0.3	(4.2) 1.88 1.6
30 - 婚明	227 7	(3.8)	27	1.2	0	0.02	19	0.8	(6.5) 1.8 2.0
再不計	191 2	(1.1)	33	1.7	4	0.1	5	0.3	(1.5) 2.2 2.2
4637 5	(2.3)	893	1.9	55	0.1	132	0.3	(2.8) 2.4 3.96	100.0

第13表 繁殖率別妊娠率(率は10年単位)

教育年限	同様年齢 総数	親子子供数		産業率		生後死亡率		絶姦率		夫婦数	
		一年未就学	①	未就学	就学	未就学	就学	未就学	就学	未就学	就学
16年以下	41044	(34) 4098	2.7	1.9	0.1	1.59	0.4	(40) 6318	3.2	326	72.2
17-22	3036	(27) 80	2.6	2	0.1	1.2	0.4	(33) 99	3.3	30	7.4
23以上	261	(23) 9	3.4	1	0.4			(25) 10	3.8	4	1.0
不明	481	(25) 18	2.5	3	0.6	2.5	0.5	(32) 155	3.2	48	11.7
不詳	49151	(32) 6305	2.7	2.5	0.1	1.96	0.4	(38) 1582	3.2	408	100.0
16年以下	27260	(23) 484	1.8	3.2	0.1	2.5	0.3	(30) 624	2.3	207	52.2
17-22	63124	(21) 288	2.2	1.1	0.1	2.7	0.2	(25) 340	2.6	136	34.3
23以上	4085	(23) 92	2.3	1.1	0.2	6	0.1	(28) 112	2.7	40	10.2
不明	1885	(22) 29	1.5	1	0.1	4	0.2	(27) 35	1.9	13	3.3
不詳	46375	(23) 893	1.9	5.5	0.1	132	0.3	(28) 611	2.4	396	100.0

第14表 農業者新作反復妊娠率(率は10年単位)

新作物別	同棲期間	総 孫数	現存子供数	浪 產	生後死亡率	縦妊娠率	夫婦数	%			
0 - 5反	465 6	(2.7)	109	2.3	2.2	0.5	(3.3)	41	17.4		
6 - 10	1407 8	(3.5)	381	2.7	0	0.3	(3.9)	439	13	47.7	
11 - 15	1004 5	(4.0)	247	2.5	0	0.4	(5.1)	303	3.0	61	25.8
16反以上	191 8	(3.8)	57	3.0	4	0	(4.5)	68	3.5	15	6.4
不明	55 5	(3.0)	18	3.3	1	0	(3.3)	20	3.6	6	2.5
計	3125 2	(3.4)	812	2.6	15	0.01	(4.0)	966	3.1	236	100.0
0 - 5	1047 5	(2.4)	199	1.9	8	0.1	(2.9)	240	2.3	83	32.3
6 - 10	772 9	(3.1)	165	2.1	9	0.1	(3.8)	208	2.7	54	25.6
11 - 15	262 1	(1.9)	48	1.8	3	0.1	(2.7)	68	2.5	25	11.8
16反以上	66 5	(2.0)	8	1.2	0	0	(2.0)	8	1.2	4	1.9
共 同	142 8	(1.5)	21	1.5	0	4	(1.8)	25	2.8	14	6.7
不 明	380 1	(2.4)	73	1.9	2	0.1	(2.9)	89	2.3	31	14.7
計	2672 1	(2.4)	514	1.9	22	0.1	(3.0)	638	2.4	211	100.0

第15表 第15表 非農業者の収入(1ヶ月分)別妊娠率(率は10年単位)

収入額	同棲期間	現存子供数		産業		生後死亡		妊娠率		未嫁数 %	
		一夫婦当りの子供数	率	実数	率	実数	率	一夫婦当りの妊娠数	率	実数	率
6,000 円未満	116.9	(4.9)	36	3.1	8	0.7	(2.3)	44	3.8	19	11.0
6,000-10,000	123.3	(2.8)	333	2.7	8	0.1	58	0.5	(3.5)	424	3.4
10,000-15,000	112.1	(3.8)	34	3.1	1	0.1	3	0.3	(3.2)	38	3.5
15,000 以上	77.2	(5.0)	25	3.2	2	0.3	54	27	3.5	5	5.2
不 知	246.7	(3.4)	65	2.6	1	0.1	17	0.7	(4.3)	83	3.4
計	1,782.9	(2.9)	493	2.8	10	0.1	88	0.5	(3.6)	616	3.4
6,000 円未満	215.0	(4.6)	32	1.5	10	0.4	6	0.3	(2.5)	51	2.4
6,000-10,000	714.7	(4.8)	124	1.7	12	0.2	23	0.3	(2.4)	166	2.3
10,000-15,000	312.4	(2.4)	80	2.6	1	0.3	4	0.1	(2.6)	27	2.8
15,000 以上	192.7	(2.1)	44	2.3	4	0.2	3	0.2	(2.6)	54	2.8
不 知	523.5	(2.4)	99	1.9	6	0.1	7	0.1	(2.8)	115	2.2
計	1,958.4	(2.0)	379	1.9	33	0.1	43	0.2	(2.6)	473	2.4
										185	100.0